

# 令和元年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会

### 医療保健子ども福祉病院分科会

#### 説明資料

	頁
<b>【 議案補充説明 】</b>	
1 議案第58号 令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）	1
2 議案第85号 令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）	6
<b>【 所管事項説明 】</b>	
1 令和2年度当初予算要求状況について	7
2 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について	8

令和元年12月12日

病院事業庁

## 【議案補充説明】

### 1 議案第58号 令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

#### （1）収益的収支

「① 病院事業収益」におきましては、8,513万8千円の増額補正を行うものです。

このうち、「ア 医業収益」につきましては、こころの医療センターの患者見込数の減少に伴う入院収益及び外来収益の減等により、7,642万7千円を減額するものです。

また、「イ 医業外収益」につきましては、1億6,156万5千円を増額するものです。

主なものは、負担金の1億5,566万1千円の増で、これは、指定管理者制度を導入している志摩病院における平成30年度の指定管理業務に関する経費について、実績報告に基づき精査した結果、指定管理者に対して経営基盤強化交付金を交付することなどに伴い、一般会計からの繰入金を増額するものです。

「② 病院事業費用」におきましては、5,084万1千円の増額補正を行うものです。

このうち、「ウ 医業費用」につきましては、給与費や材料費を9,250万2千円減額する一方、経費において志摩病院の指定管理者に対し交付する経営基盤強化交付金を1億5,648万9千円増額することなどから、5,414万3千円を増額するものです。

また、「エ 医業外費用」につきましては、企業債償還に係る支払利息の減などにより330万2千円を減額するものです。

以上の結果、補正後の「経常損益」につきましては、こころの医療センターにおいて赤字の見込みとなる一方で、一志病院において黒字額が拡大する見込みであることなどから、全体で3,170万2千円の黒字となる見込みです。

【議案補充説明】

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明 (主な要因)
<b>① 病院事業収益 (7+I)</b>	5,285,041	85,138	5,370,179	
ア 医業収益	2,944,408	△ 76,427	2,867,981	
うち入院収益	2,231,026	△ 24,810	2,206,216	こころ △ 41,841、一志 + 17,031
うち外来収益	551,327	△ 58,268	493,059	こころ △ 55,863、一志 △ 2,405
うちその他医業収益	162,055	6,651	168,706	
イ 医業外収益	2,340,633	161,565	2,502,198	
うち受取利息配当金	131	△ 1	130	
うち他会計補助金	147,013	△ 396	146,617	
うち長期前受金戻入	240,671	578	241,249	
うち負担金	1,758,318	155,661	1,913,979	一般会計繰入金の増
うちその他医業外収益	189,640	5,723	195,363	
<b>② 病院事業費用 (ウ+I)</b>	5,287,636	50,841	5,338,477	
ウ 医業費用	5,127,475	54,143	5,181,618	
うち給与費	2,871,538	△ 86,179	2,785,359	医療技術員給・手当の減等
うち材料費	278,618	△ 6,323	272,295	
うち経費	1,382,054	150,446	1,532,500	志摩病院の指定管理者への交付金の増等
うち減価償却費	573,993	△ 5,242	568,751	
うち資産減耗費	6,649	1,185	7,834	
うち研究研修費	14,623	256	14,879	
エ 医業外費用	160,161	△ 3,302	156,859	
うち支払利息	106,207	△ 3,050	103,157	
うち長期前払消費税償却	26,581	△ 163	26,418	
うち患者外給食材料費	590	△ 264	326	
うち雑損失	14,783	175	14,958	
<b>医業損益 (7-ウ)</b>	△ 2,183,067	△ 130,570	△ 2,313,637	
<b>経常損益 (7+I)-(ウ+I)</b>	△ 2,595	34,297	31,702	
<b>純損益 (①-②)</b>	△ 2,595	34,297	31,702	

【議案補充説明】

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前	増減	補正後
こころの医療センター			
1日平均入院患者数	296	△ 16	280
1日平均外来患者数	275	△ 54	221
一志病院			
1日平均入院患者数	38	-	38
1日平均外来患者数	79	+ 1	80

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
こころの医療センター	11,340	△ 48,908	△ 37,568
一志病院	39,859	83,205	123,064
志摩病院	△ 53,794	-	△ 53,794
計	△ 2,595	34,297	31,702

【議案補充説明】

(参考)

1 志摩病院の指定管理者の収支状況

(単位:千円)

主要な項目	H29 決算額	H30 決算額	差(H30-H29)	説明(主な要因)
① 事業収益	3,475,664	3,321,935	△153,729	
うち医業収益	3,404,388	3,248,656	△155,732	
入院診療収益	2,506,778	2,342,724	△164,054	患者数の減
外来診療収益	897,610	905,932	8,322	診療報酬単価の増 (患者数は減)
うち医業外収益	76,467	80,337	3,870	
② 事業外収益	571,493	577,150	5,657	
うち政策的医療交付金	516,680	524,630	7,950	
収益計(①+②)	4,047,156	3,899,085	△148,071	
③ 事業費用	4,111,923	4,049,828	△62,094	
うち設備関係費	423,004	345,068	△77,936	企業債償還金の減に伴う負担金の減
④ 事業外費用	4,520	5,746	1,225	
費用計(③+④)	4,116,443	4,055,574	△60,869	
経常損益(①+②)-(③+④)	△69,287	△156,489	△87,202	

※四捨五入処理のため、合計や差引が合わない場合があります。

2 患者数

(単位:人)

	H29	H30	差(H30-H29)
1日平均入院患者数 一般	138.8	120.0	△18.8
" 精神	83.8	78.5	△5.3
計	222.7	198.5	△24.2
1日平均外来患者数 一般	284.0	275.4	△8.6
" 精神	37.8	38.4	0.6
計	321.8	313.8	△8.0

※四捨五入処理のため、合計や差引が合わない場合があります。

3 経営基盤強化交付金の交付状況(予定を含む)

(単位:千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
当初交付額(当該年度に交付)	541,343	434,851	382,408	184,137	94,859	0	0
追加交付額(決算後、翌年度に交付)	23,777	19,509	36,217	156,997	134,284	69,287	156,489
計	565,120	454,360	418,625	341,134	229,143	69,287	156,489
対H24年度比	—	80.4%	74.1%	60.4%	40.5%	12.3%	27.7%

※四捨五入処理のため、合計や差引が合わない場合があります。

【議案補充説明】

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」につきましては、1, 776万1千円の減額補正を行うものです。

これは、「ア 企業債」において、企業債を充当する建設改良費が、入札により減額となったことなどによるものです。

また、「② 資本的支出」につきましては、1, 147万1千円の減額補正を行うものです。

これは、「エ 建設改良費」のうち、病院増改築工事費において、入札により1, 910万9千円の減額となった一方で、資産購入費において、医療機器等器械備品の購入により763万8千円を増額することによるものです。

(資本的収支)

(単位:千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明 (主な要因)
① 資本的収入 (7+4+7)	1, 391, 940	△ 17, 761	1, 374, 179	
ア 企業債	396, 700	△ 18, 200	378, 500	企業債充当建設改良費の減
イ 県費負担金	395, 240	439	395, 679	
ウ 短期貸付金返還金	600, 000	-	600, 000	
② 資本的支出 (1+オ+カ+キ+ク)	1, 814, 783	△ 11, 471	1, 803, 312	
エ 建設改良費	434, 643	△ 11, 471	423, 172	病院増改築工事費 △ 19, 109 資産購入費 7, 638
オ 企業債償還金	686, 540	-	686, 540	
カ 長期借入金償還金	90, 000	-	90, 000	
キ 長期貸付金	3, 600	-	3, 600	
ク 短期貸付金	600, 000	-	600, 000	
資本的収支 (①-②)	△ 422, 843	△ 6, 290	△ 429, 133	

※資本的収支の不足額については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

【議案補充説明】

2 議案第85号 令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

（1）収益的収支

この補正予算は、人事委員会勧告等に鑑み、給与改定に係る補正を行うものです。

「① 病院事業収益」につきましては、「イ 医業外収益」において、県立病院課職員の人件費に係る一般会計からの繰入金を26万2千円増額するものです。

「② 病院事業費用」につきましては、「ウ 医業費用」において、給与費を643万2千円増額するものです。

これらの結果、令和元年度の「経常損益」は、2,553万2千円の黒字となる見込みです。

（収益的収支）

（単位：千円）

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
① 病院事業収益(ア+イ)	5,370,179	262	5,370,441	
ア 医業収益	2,867,981	-	2,867,981	
イ 医業外収益	2,502,198	262	2,502,460	
うち負担金	1,913,979	262	1,914,241	一般会計繰入金の増
② 病院事業費用(ウ+エ)	5,338,477	6,432	5,344,909	
ウ 医業費用	5,181,618	6,432	5,188,050	
うち給与費	2,785,359	6,432	2,791,791	給与の改定に伴う増
エ 医業外費用	156,859	-	156,859	
医業損益(ア-ウ)	△ 2,313,637	△ 6,432	△ 2,320,069	
経常損益(ア+イ) - (ウ+エ)	31,702	△ 6,170	25,532	
純損益(①-②)	31,702	△ 6,170	25,532	

## 【所管事項説明】

### 1 令和2年度当初予算要求状況について

#### (1) 当初予算要求状況

会 計 名	令和2年度 要 求 額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	前 年 度 比 (A) / (B)
病 院 事 業	7,237,776 千円	7,102,419 千円	101.9%

※病院事業費用と資本的支出を合わせた総事業費

#### (2) 令和2年度を取組方向

- ① 県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供します。
- ② 県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組みます。
- ③ 県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組めます。また、現行の指定管理期間が令和3（2021）年度で終了することから、次期指定に向けて取り組めます。

#### (3) 施策別の主な事業

<b>1 2 1 地域医療提供体制の確保</b> （医療保健部主担当施策）
1 志摩病院管理運営事業
【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】
予 算 額：(R1) 1, 1 4 3, 1 9 5 千円 → (R2) 1, 1 7 2, 8 7 3 千円
事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。

## 2 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

### 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:病院事業庁) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2	経営基盤強化 交付金	公益社団法人地 域医療振興協会 東京都千代田区 平河町二丁目6 番3号	156,489 (R2.1)	三重県立志摩病院(以 下「志摩病院」という。) の指定管理者である公 益社団法人地域医療振 興協会(以下「協会」とい う。)が志摩病院の管理 業務を行うにあたって、 効率的な運営を行っても なお協会の管理業務に 係る損益計算書上の経 常損失が生じる場合に、 協会の経営基盤を強化 するための交付金を交 付する。	(目的・理由) 指定管理者の経営基盤 の強化を図ることによ り、県立病院としての安 定した医療の提供を確 保する。  (根拠) 三重県立志摩病院の管 理に関する基本協定書	ナショナル(シビル)ミニマム 志摩地域の中核病院である 県立病院として指定管理者 制度導入後においても県民 に良質で満足度の高い医療 を安定的、継続的に提供す るためのものであり、公益性 を有する。	県立病院課	病院事業 費用	医業費用	経費 (交付金)	